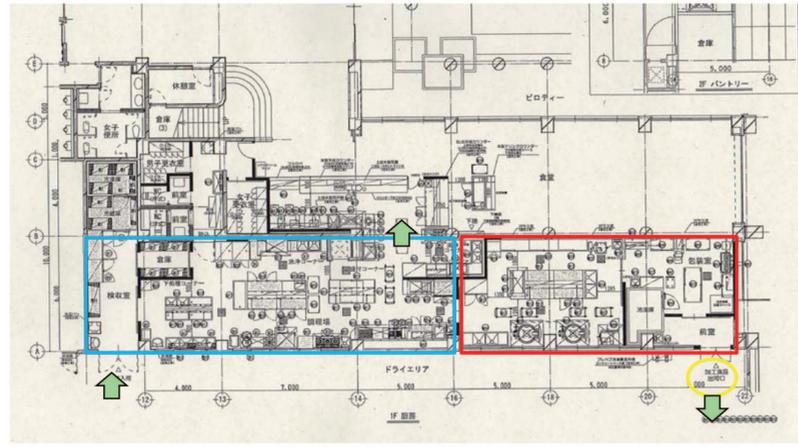


市も食品出荷の片棒を担ぐ！？

右の図は平成 26 年度に市が行ったふれあいセンターの食堂、厨房の改修工事図面で、改修前より全体で 78 ㎡ (356 ㎡→434 ㎡)、厨房部分は 158 ㎡ (116 ㎡→274 ㎡) も大きくなっています。

給食センターにあるような巨釜や包装室など、宿泊客やレストラン客だけを対象とするにはあまりに大掛かりで、大量の食品加工、出荷を前提にしたような機器が配置され、「加工食品出荷口」もあります。

「起工伺い」(決裁)には小紫市長や副市長、山下前市長らの決裁印もありますが、本当に、公園利用者だけを予定した設計だったのでしょうか？平成 27 年 9 月の決算審査特別委員会では、知ってか知らずか、食事を提供しているのは公園利用者だけと答弁していたのですが…。



ふれあいセンター改修工事図面。左下矢印から搬入された食材は、青枠の部分だけで調理が完了して、中央矢印から食堂に配膳できるように設計されています。赤枠の部分は、独立した食品加工施設で、黄丸部分の「加工食品出荷口」から外に出すようになっています。

企業と社会福祉法人の協働による障がい者の就労と自立支援 「生駒山麓公園活性化計画」は今…

* 一者指定の指定管理者選定

生駒市の「指定管理者制度に関する指針」では、競争原理を働かせるとともに、選考過程の公明性、公平性を確保するため、指定管理者の選定は原則公募となっています。しかし、山麓公園を障がい者の就労支援の場にするという大前提のもと、豊富な実績のある奈良市内の社会福祉法人青葉仁会と、同法人と業務提携を行っている株式会社モンベルとで構成する共同体が、一者指定で決定したという経緯があります。また、平成 25 年 1 月に重度心身障害者福祉年金を廃止したのも、受け入れの余裕がない市内の障がい者の就労支援を拡充するためということでした。

* 達成できるのか？当初計画

しかし、指定管理者の指定から 2 年たった今も、提出された当初計画にあったモンベルストアやビジターセンター、展望レストラン、グループホームの建設や乗馬トレール、マウンテンバイクトレール、クライミングウォール、カヌー体験施設、ハーブ園などの設置は、いっさい行われておらず、第一の目的である障がい者就労支援も、182 人の計画に対して 25 人(うち市民利用者 5 名)にとどまっています。(6 月答弁時)

* 公園の活性化？

これまで行われた整備としては、市が行った「ふれあいセンター」内の食堂・厨房、入浴施設等の改修工事だけで、公園内の一般の市民向けの事業としては、前の指定管理者のときとほぼ同じです。むしろ、公園施設利用者数を見れば、改修工事が入っていたとはいえ、下の表のとおり、アスレチック以外は減少傾向で、市民から遠い施設になっています。



平成 25 年 12 月の全員協議会に示されたモンベル・あおはに共同体から提案された計画

生駒山麓公園利用者数 (単位：人)		※平成 26 年 6 月までは大新東・ナック共同体、平成 26 年 7 月からはモンベル・あおはに共同体						
運営区分	自主事業 A	自主事業 B	指定管理業務に含まれる主な施設				公園全体	
施設	野外活動	アスレチック	レストラン	研修施設	浴場	多目的広場	テニスコート	
H25 年度	53883	58890	20381	23816	90194	11070	32799	299783
H26 年度	58183	64272	19136	18811	84346	8251	29255	282586
H27 年度	53275	72008	15241	18451	72008	6693	29918	267963

* 自主事業 A は、ナック→モンベル 自主事業 B は、大新東→あおはに
* レストラン工事期間は平成 26 年度 1~3 月。入浴施設工事期間は平成 27 年度 1 月~3 月。

いつの間に？ごみ袋が小さくなっていった！

昨年 4 月から家庭系ごみ回収の有料化が始まっていますが、いつの間にか指定ごみ袋の袋部の長さが短くなり、容量が減っていることがわかりました。市民にも知らされないまま不利益変更がなされていることを問題視し、6 月定例会の一般質問で質しました。

* 指定袋はどれだけ小さくなっている？

調べた結果、指定袋は有料化導入時と比べ、下の表のように 7 リットル袋を除く全サイズで小さくなっており、特に 4.5 リットル袋では 1 割 2 分以上も容量が減っています。市は、水ともみ殻を入れて実験した結果、ちゃんと 4.5 リットル入り、ペロも結べたので問題ないということでしたが、入ればいいという問題ではなく、有料化制度導入時にあれだけ反対の声があつて、より慎重に扱わなければならない案件であるのに、市民にも知らせずに容量を小さくしていたことが問題です。

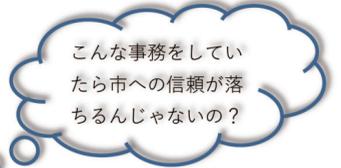
■ 指定袋はどれだけ小さくなっている？

	袋部長 (mm)			容量 (ℓ) *			
	旧	現在	差	旧	現在	差	減少率 (%)
7ℓ袋	380	380	0	9.114	9.114	0	0
1.5ℓ袋	430	424	-6	16.8	16.512	-0.288	1.71
3.0ℓ袋	550	511.5	-38.5	33.201	30.452	-2.749	8.28
4.5ℓ袋	650	585	-65	51.084	44.935	-6.149	12.04

* (袋部長-ガゼット) × 横 × (ガゼット × 2) で算出。



左側が最初の袋。持ち手やペロ部が結ぶときにちぎれやすいとの苦情が相次ぎ、太く改良したのはよかったです…



こんな事務をしていたら市への信頼が落ちるんじゃないの？

* 落札業者の提案で仕様変更？入札の公平性は？

また、これまで 4 回指定袋製作委託業務の入札を行っていますが、公告に添付されていた仕様書はすべて初回の入札でつけていた仕様書と同じ。(4 回目の公告後、途中で気づき仕様書を差し替え。)仕様書と異なる製品がずっと市場に出回っていたということもわかりました。(右の表をご覧ください。)

答弁では、2 回目の開札後、落札業者から持ち手やペロ部を太くしたら結びにくくなるので袋部長を短くする提案がなされたとのことですが、市自ら公告時に事業者に対して「生駒市物品委託業務入札等心得書」なるものを示して公平な入札の確保を明記しているのに、業者決定後に仕様を変えるようなことがあつては、市じたいが公正な入札を妨害しているに等しいです。

* どうなってる？市の内部統制。

今回は、「同じ 4.5 リットル袋なのに 2 種類ある？」という市民の疑問から問題が顕在化したのですが、黙っていれば何でも古い仕様書をつけて入札にかけるところでした。入札のたびに作製伺いの起案をして決裁を受けているのに、行政の内部で何のチェック機能も働いていないことがわかりました。

また、落札業者は、作製前にサンプルを一枚ずつ提出することになっていますが、仕様書と突き合せて検品していただいても早くにミスに気づいたはずですが、さらに、調査の過程でサンプルが処分されて残っていないということも判明しました。これでは入札事務の問題があつても検証すらできません。この際、市は、全庁的に入札事務が適正に行われているかどうか徹底的に調べるべきです。

回	公告日 開札日	仕様書	仕上がり	応札者数	落札率	落札業者
1	H26.8.5 H26.8.22	旧	旧	3 者	79.5%	大倉工業
2	H27.5.15 H27.5.29	旧	新	1 者	79.3%	大倉工業
3	H27.12.15 H27.12.24	旧	新	1 者	74.3%	大倉工業
4	H28.5.16 H28.5.30	旧→新	新	2 者	78.3%	淡路

市民から指摘を受けて途中で仕様書を変更。

余裕あるサイズに改良

一般質問の答弁では、サイズを検討するため、第 4 回目の開札後、発注を止めているとのことでしたが、6 月 22 日付で「余裕を持ったサイズに改良」という通知がありました。これにより 4.5 リットル袋は 46.354 リットル、3.0 リットル袋は 30.452 リットル入りの仕様になりました。元のサイズよりは小さいですが、いたずらに大きいサイズは環境にもよくないので妥当な大きさだと思います。

袋容量	450	300	150	75
寸法	袋部長	袋部長	袋部長	袋部長
A	600	500	300	150
B	430	420	300	210
C	110	—	80	70
D	210	200	180	140
H	555	650	511.5	520